

平成 27 年 11 月 5 日

株 主 各 位

株 式 会 社 U E X
代表取締役社長 岸本 則之

第 62 期中間配当に関する取締役会決議のお知らせ

当社は、平成 27 年 11 月 5 日開催の取締役会において、第 62 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）の中間配当に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社定款の規定に基づき、平成 27 年 9 月 30 日現在における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき 3 円 |
| 2. 効力発生日および支払開始日 | 平成 27 年 12 月 4 日（金） |

以 上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は、来る 12 月 3 日（木）にお届出ご住所宛にお送りする予定でございます。

なお、「中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知」につきましては、郵便はがきによる郵送を廃止し、昨年よりはがきの送付に代え、当社ホームページでのご案内に変更させていただいております。